



2025 年 4 月 16 日

各 位

上 場 会 社 名 : **富士精工株式会社**
代 表 者 : 代表取締役会長兼社長 森 誠
コ ー ド 番 号 : 6 1 4 2 名 証 メ イ ン
問 合 せ 先 責 任 者 : 執行役員管理部門長 近藤 規央
T E L : 0 5 6 5 - 5 3 - 6 6 1 1

自己株式立会外買付取引(N-NET3)による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2025年4月16日付の会社法第370条及び当社定款の定めに基づく取締役会の書面決議により、2025年4月11日にお知らせした会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の具体的な取得方法を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日(2025年4月16日)の終値(最終気配を含む)1,250円で、2025年4月17日午前8時45分の名古屋証券取引所の自己株式立会外買付取引(N-NET3)による買付けの委託を行う(その他の取引制度への変更は行わない)。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	150,000株(上限)
(3) 取得結果の公表	午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

(注1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われな
い可能性もある。

(注2) 取得予定株式数に該当する売付注文をもって買付けを行う。

(ご参考)

自己株式の取得に関する決議内容(2025年4月11日公表分)

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	150,000株(上限)
(3) 株式の取得価額の総額	190,000,000円(上限)
(4) 取得する期間	2025年4月17日~2025年8月29日

以 上